

平成19年3月期 決算短信(非連結)

平成19年5月15日

上場会社名 ディーブイェックス株式会社
コード番号 3079

上場取引所 JASDAQ
本社所在都道府県 東京都
(URL <http://www.dvx.jp/>)

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 若林 誠
問合せ先責任者 (役職名) IR・広報室長 (氏名) 田島 恵美子 TEL (03) 5985 - 6827
定時株主総会開催予定日 平成19年6月27日 配当支払開始予定日 平成19年6月28日
有価証券報告書提出予定日 平成19年6月28日 (百万円未満切捨て)

1. 19年3月期の業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
19年3月期	9,911 (25.0)	364 (5.5)	364 (11.6)	193 (10.1)
18年3月期	7,929 (13.0)	345 (10.8)	326 (3.9)	176 (7.4)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
19年3月期	360 35	— —	20.1	8.5	3.7
18年3月期	327 44	— —	21.9	9.3	4.4

(参考) 持分法投資損益 19年3月期 — 百万円 18年3月期 — 百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年3月期	4,781	1,048	21.9	1,948 42
18年3月期	3,767	878	23.3	1,633 42

(参考) 自己資本 19年3月期 1,048百万円 18年3月期 878百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年3月期	276	117	0	1,352
18年3月期	83	103	97	1,193

2. 配当の状況

	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
(基準日)	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
18年3月期	— —	— —	— —	45 00	45 00	24	13.7	2.8
19年3月期	— —	— —	— —	50 00	50 00	26	13.9	2.6
20年3月期 (予想)	— —	— —	— —	48 00	48 00		14.0	

(注) 19年3月期期末配当金の内訳 普通配当 45円00銭
記念配当 5円00銭

3. 20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
中間期	5,472 (21.4)	144 (1.4)	141 (1.0)	76 (24.4)	115 22
通期	11,460 (15.6)	427 (17.3)	420 (15.4)	228 (18.0)	342 13

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

会計基準等の改正に伴う変更	有
以外の変更	無

〔(注) 詳細は、25ページ「重要な会計方針の変更」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	19年3月期	538,000株	18年3月期	538,000株
期末自己株式数	19年3月期	—株	18年3月期	—株

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、38ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については3ページ「1 経営成績(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度におけるわが国経済は、消費に弱さがみられるものの、企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加等により、景気は総じておだやかな回復基調が継続しました。

当社の属する医療機器業界におきましては、医療費抑制と高齢化社会に対応すべく、厚生労働省による医療行政改革が進行しており、平成18年4月にも診療報酬の改定、特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げ、医療の安全性確保に向けた施策の一環として、医薬品や医療機器の安全性対策の強化が実施されました。こうした情勢を受け、医療施設では医療の安全性を重視する一方で、経営効率向上に対する意識が高まるなど、ニーズが多様化しております。さらに、欧米を中心としたメジャー企業による寡占化及び医療機器企業の大規模な再編等、経営環境は厳しさを増すとともに大きく変化しました。

このような事業環境の中、当社では、メーカーとの共同市場開拓、新規顧客開拓等に積極的に取り組んでまいりました。また、茨城営業所、西日本営業部の設立等営業所網の充実をはかり、地域密着型営業を強化し、顧客満足度の向上のために、高度専門知識を習得した営業部員による医療現場のニーズを捉えた高付加価値サービスの提供等に努めました。平成18年7月には、分散していた営業部門、技術サービス部門を集約させ、一層の顧客サービス向上と業務効率化をはかるため本社移転を実施しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は9,911,657千円（前年同期比25.0%増）、営業利益364,415千円（同5.5%増）、経常利益364,350千円（同11.6%増）、当期純利益193,870千円（同10.1%増）となりました。

事業区分別の売上状況は次のとおりです。

(不整脈事業)

主力の心臓ペースメーカー、電極カテーテル、ICD（植込み型除細動器）が順調に推移し当事業年度の不整脈事業の売上高は、前年同期比で25.2%増加し、8,389,050千円（売上高構成比84.6%）となりました。

(虚血事業)

自動造影剤注入装置「ACIST」を核とした複合的な商品戦略等の実施により当事業年度の虚血事業の売上高は、前年同期比で23.0%増加し、1,461,662千円（売上高構成比14.8%）となりました。

(その他)

当事業年度のその他の売上高は、前年同期比で53.2%増加し、60,944千円（売上高構成比0.6%）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して984,680千円増加し、4,488,365千円となりました。その主な要因は現金及び預金の増加208,389千円、売上高の増加に伴う売掛金の増加595,283千円、受託開発仕掛勘定の増加108,844千円等によるものです。

(ロ) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して29,505千円増加し、292,980千円となりました。その主な要因は工具器具備品の増加25,786千円等によるものです。

(ハ) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して880,458千円増加し、3,439,156千円となりました。その主な要因は売上高の増加に対応した仕入高の増加に伴う買掛金の増加633,424千円、仮受受託開発補助金勘定の増加151,502千円等によるものです。

(ニ) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して35,738千円減少し、293,942千円となりました。その主な要因は長期借入金の減少35,922千円等によるものです。

(ホ) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末の資本の残高と比較して169,465千円増加し、

1,048,247千円となりました。その主な要因は当期純利益193,870千円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の獲得276,181千円、投資活動による資金の支出117,905千円、財務活動による資金の収入128千円等により、前事業年度末と比較して158,389千円増加し、1,352,289千円（前年同期比13.3%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益348,527千円、法人税等の支払額159,844千円となりましたが、減価償却費52,604千円、受託開発勘定の増加額42,657千円等により、276,181千円の資金の獲得となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の預入による支出50,000千円、有形固定資産の取得による支出65,159千円等により、117,905千円の資金の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入れによる収入200,000千円、長期借入れによる収入150,000千円があったものの、短期借入金の返済による支出174,000千円、長期借入金の返済による支出141,662千円等により、128千円の資金の収入となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
自己資本比率（％）	15.0	18.0	22.2	23.3	21.9
時価ベースの自己資本比率（％）	—	—	—	—	—
債務償還年数（年）	—	—	1.5	7.1	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	—	46.7	13.5	33.5

（注）1 各指標は以下の計算式により算出しております。

- ・ 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- ・ 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
- ・ 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
- ・ インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 時価ベースの自己資本比率は、当社株式は当事業年度までは非上場であり期末株価終値を把握できないため記載しておりません。

3 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象にしております。また利払いについては損益計算書の支払利息及び社債利息を使用しております。

（3）利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主への長期的利益還元を重要政策の一つと位置づけし、継続的な安定配当に留意するとともに、業績に応じた配分と内部留保額の決定をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円（内、上場記念配当5円）とすることを予定しております。

当社としては今後も引き続き、持続的な業績向上を通じた安定配当を目指してまいり所存で、次期の期末配当（年額）につきましては、1株当たり48円を計画しております。

(4) 事業等のリスク

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

医療行政の動向について

公的医療保険制度においては、医療の診療行為、医薬品、特定の医療材料についてそれぞれ診療報酬体系を定めており、医療費抑制を目的として概ね2年毎に改定されております。今後においても、病院の統廃合や医療費の患者負担比率の引き上げ等、医療制度の改革は積極的に推進されるものと想定され、このような医療行政の動向は、当社の顧客である医療機関の購買方針に対して影響を及ぼすとともに、診療報酬改定による特定保険医療材料の保険償還価格引き下げは販売価格の引き下げに直結し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような販売価格の下落が発生した場合、仕入先と価格交渉をおこない、当社業績への影響を抑えるよう努めることとなりますが、不整脈事業の商品の大半は、国内の一代理店として他の商社及びメーカーから購入しているため、価格交渉の余地が限られております。そのため、当社といたしましては、不整脈事業においては、特定の仕入先とのタイアップによる共同市場開拓や商品販売を進めることで協力関係を構築し、仕入条件の改善、インセンティブ確保による収益性の維持をはかっております。さらに、国内総代理店として海外・国内製造者より直接商品を仕入れている虚血事業の拡大を進めることで、収益性の改善をはかる方針であります。ただし、当社が想定した以上に保険償還価格の引き下げがなされた場合や、計画どおりに虚血事業が拡大しない場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合等について

当社が属する医療機器業界においては、近年の保険償還価格引き下げ等の影響もあり、医療機器メーカーの医療機関への直販、販売代理店の選別等の動きが一部見られております。また、医療機関側の共同購入等もあり、当業界においては総じて競合が激化する傾向にあります。とりわけ、当社においては、関東地域における売上高は当社全体の91%（平成19年3月期）を占めているため、当該地域における営業状況の変化による影響を強く受けます。

当社といたしましては、関東地域での営業所展開をはかり、営業地域の拡大や地域密着型営業の強化、技術教育強化による高付加価値サービスの提供等により顧客満足度を向上させ、不整脈事業における競合他社に対する競争力の維持に努めます。また、各地域における地方代理店との連携強化や、自動造影剤注入装置「ACIST」やエキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」に代表される当社が国内総代理店として取扱っている商品の売上拡大や新規商材の獲得により虚血事業の拡大をはかります。ただし、当社が想定した以上に競合が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

薬事法について

当社が扱う医療機器の輸入及び販売については、薬事法の規制を受けております。同法は医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の品質、有効性及び安全性確保のために必要な規制をおこなうとともに、医療上特にその必要性の高い医薬品及び医療機器の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保険衛生の向上をはかることを目的としております。平成17年4月の同法改正では、従前の承認、許可に係る制度が大幅に変更され、「自ら保有する製造所において製造するとともに製品を市場に出荷する」行為により構成される従来の「製造業」から「製品を市場に出荷する」行為を「製造販売行為」として分離し、新たに「製造販売業」に対する許可制度となっております。同法の改正の主な趣旨は、従来の製造に対する承認方式から販売行為をも含めた承認方式に変更されたことであり、これにより医療機器卸売業に対して、一層の品質保証、安全管理体制の強化が求められることとなりました。今後においても、同法に基づく品質管理体制及び安全管理体制については、さらに強化される可能性があります。

また、今般の同法の改正に伴い医療機器のリスク度に応じた分類が導入され、「高度管理医療機器(人の生命や健康に重大な影響を与えるおそれのあるもの)」、「管理医療機器(人の生命や健康に影響を与えるおそれのあるもの)」、「一般医療機器(人の生命や健康に影響を与えるおそれが殆どないもの)」の3つに分類されております。さらに販売業に係る安全対策の強化、「高度管理医療機器」の販売は許可制に、また「管理医療機器」の販売は届出制に変更されております。

当社においては、薬事法の許認可の不承認、取消等の事実はありませんが、今後において承認が得られない

場合、取消等を受けた場合、さらに規制当局から業務改善、停止等の処分を受けた場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

新商品導入の困難性について

当社が海外の医療機器メーカーから直接購入する医療機器については、直接価格交渉が可能なことから価格設定の自由度が高く、収益を確保しやすくなっております。そのため、当社は主に虚血事業において、海外での学会等における商品情報や、医療機関等の販売先及び取引先のニーズの聴取等をおこない、国内で販売されていない商品の発掘、導入をおこなっております。

ただし、新たに国内で医療機器を販売するためには厚生労働省に対する薬事承認の申請、更には承認を得た後、あらためて保険償還価格の取得申請が必要となり、薬事承認の申請から保険償還価格の取得までには申請書類の整備、臨床現場における治験による症例の収集等、相当な期間が必要となります。

そのため、これらの一連の過程において、当社の想定を超えるコスト負担、承認及び保険償還価格取得の遅延等が発生した場合には、当社の業績及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

医療機関に対する認定施設及び施設基準について

当社が取り扱う心臓ペースメーカ及びICD(植込み型除細動器)等は、高度な機能を有する医療機器であるため、手術を実施する医療機関に対し、手術実績数や医師数などに関し一定の条件を満たすことを義務づける認定施設、施設基準に係る制度が採用されています。医療機関が必要条件を満たしていない場合は、手術を禁止したり医療機関に支払われる診療報酬を低減するなどの措置が取られます。

このため、当社の顧客である医療機関において、必要条件を満たすことができず「認定施設」、「施設基準」を取り消された場合、手術を実施できなくなったり、手術数が減少する可能性があります。このような状況が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療機器業公正競争規約について

医療機器業公正競争規約は、事業者団体(医療機器業公正取引協議会)が、業界の公正な競争秩序を確保することを目的として、景品類の提供に関して定めた規約であります。当該規約は、平成10年11月に公正取引委員会の認定を受けて告示されたものであり、自主規制でありながら法的裏付けのある規制となっております。

当社においても、平成16年9月末に当該規約に準じた「DVx行動ガイドライン」を策定し、「寄付・協賛」、「業務上の接待」、「習慣上の進物、祝儀、見舞等」、「貸出し」の4項目にかかわる社員の行動規範を定め、運用をはかる等、社員への教育啓蒙にも努めておりますが、医療機器業公正取引協議会及び公正取引委員会との認識の違いが生じ、入札停止などの罰則を適用された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療事故について

当社は、改正薬事法において、商品を市場に出荷する「製造販売業」として許可を受けており、社内においては医療機器製造販売業三役(総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者)を置き、必要十分な品質管理、安全管理体制を整備しているものと認識しております。しかしながら、重大な製品の欠陥、医療事故等が発生した場合には、当社の信用力の低下、補償等の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また に記載のとおり、現在、超極細繊維を用いた人工血管の製造に関する研究・開発を進めており、平成20年11月から人工血管販売事業に進出する予定です。

そのため、当社製造の人工血管による医療事故が発生した場合には、製造業者として製造物責任法に基づく責任を問われ、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

仕入リスクについて

当社は、他の医療機器商社及び国内外の医療機器メーカー等から医療機器を購入しておりますが、当社が主要仕入先と締結している購買契約については、仕入先の買収、合併等の影響により、解約もしくは更新が不可能となる場合があります。

当社といたしましては、複数の調達先の確保等、安定的な商品調達に努めておりますが、当社が取扱っている商品の中には代替不能な商品も含まれているため、何らかの事由により商品の調達に支障が生じた場合には、

当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

販売先の信用状況について

当社は、販売先である医療機関等の取引先に対して債権の回収リスクを負っております。当社は過年度において、販売先の経営破たん等により重大な損失が発生した事実はなく、また、取引先の定期的な信用調査の実施など与信管理の強化に努めておりますが、近年においては、診療報酬及び保険償還価格の引き下げ等により、医療機関、医療機器商社を取り巻く環境は厳しくなっております。

そのため、当社の販売先の経営の悪化等により、債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の廃棄損等について

当社が取扱う使い捨て医療機器の大半は、滅菌期限が設定されており、滅菌期限が到来した医療機器は廃棄対象となります。そのため、仕入れた医療機器が販売計画に達せず、想定以上に廃棄損等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療業界における技術革新について

当社は、循環器系の医療機器の売上高構成比率が高くなっております。そのため、医療業界における革新的な診療技術の開発、再生医療分野における急激な技術の進展等により、医療機関において当社商品の使用頻度が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材育成について

当社業務においては、循環器領域に係る基礎的な医療知識の習得、商品知識の習熟が不可欠であります。また、医療機器販売における安全性や公正性をより高めるために、厚生労働省、医療機器業公正取引協議会による立会い業務見直しへの取り組みや、業界団体を中心に「医療機器版MR資格制度」の研究が始まるなど、今後、医療機器販売に関してより一層高度な技術・情報の提供が求められるものと予想しております。こうした状況に対応するため当社では、入社時の研修をはじめとした技術研修、現場での実務経験等により、専門知識を有した社員の育成に取り組んでおります。

ただし、今後、業容拡大に応じた十分な専門知識を有した人材の育成ができなかった場合には当社の信用力の低下等の事態を招き、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社においては、業務遂行上、医療機関から心臓ペースメーカ等を使用している患者の個人データ管理を委託される場合があります。当社といたしましては、個人情報保護法の定めに則り、十分に社内管理体制の構築、維持がはかられているものと認識しておりますが、万一、個人データの流出、漏洩等が発生した場合には、当社の信用力の低下を招き、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人工血管事業の取り組みについて

当社は、医療機器の販売を事業基盤としておりますが、事業基盤をより強固にするため、現在、超極細繊維を用いた人工血管を当社にて製造し、販売する計画を進めております。当該事業に着手した経緯、事業概要等は以下のとおりであります。

-1 当該事業に着手した経緯

当該製品については、野一色泰晴氏（横浜市立大学大学院教授）により基本原理が考案され、過年度に製品化された実績がありますが、現在は製造されていない製品です。

当社は、既存製品と比較して、人体との親和性、低漏血性等の観点から、当該製品に競争力があると判断したため、野一色氏と共同で当該製品の製造販売をおこなうことを決定し、平成17年11月に当該製品の製造販売承認を承継いたしました。

-2 当該事業の概要について

当社は、平成19年2月より東京都板橋区のテクノロジーセンターにて、当該製品の再現、安全性評価のための研究に着手しており、開発が順調に進捗した場合には、平成20年8月に製造承認を取得し、同年の11月から販売を開始する予定であります。

当該製品については、すでに製品化された実績があるため、当社は過去に製造された製品と同品質の製品を再現することにより、当該製品の販売が可能であると考えております。今後、試験サンプル製造、耐久性試験等各種データを厚生労働省に提出した上で品質の再評価を得る必要がありますが、現時点においては、研究開発に着手した段階であり、同水準の品質を有した製品を製造できる保証はありません。生産設備についても、製造販売業の許可要件として医薬品等の品質管理の方法に関する基準である「医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準に関する省令」に適合しない場合には、当該製品の製造に支障が生じる可能性があります。

また、当社が一定水準の品質を実現できた場合であっても、当該製品は相当期間販売を休止していたため、医療機関に受け入れられる保証はありません。さらに、当社は医療機器メーカーとしての実績がなく、大手医療機器メーカーと比較して相対的に信用力が劣ることが営業上の障害となることや、想定した以上に生産コストが増大し、収益を確保できない可能性があります。

-3 投資計画について

当該事業は、独立行政法人科学技術振興機構(JST)から平成18年3月に委託開発事業に選定されております。当社は当該事業の平成22年度までの投資額の大半を同機構との間に締結した「新技術開発委託契約」に基づく開発助成金枠420百万円にて賄う予定であります。

同機構から受けた開発助成金については、開発が不成功であった場合には、返済する必要はないものの、開発が成功した場合には、半額は8年以内に、残額は製品の売上金額に応じて15年以内に返済する義務を負うため、当該事業の収益水準によっては、当社の財政状態等に少なからぬ影響が生じることとなります。また、当社の想定どおりに生産計画が進捗しない場合には、追加的な投資負担が生じる可能性があります。さらに、当該製品の販売状況によっては、これらの投資資金が回収不能となるだけでなく、当該事業からの撤退に伴い損失が発生する可能性があります。

2 企業集団の状況

当社は企業集団を構成する関係会社はありません。

当社の事業内容は商品に応じて「不整脈事業」、「虚血事業」、「その他」に区分されます。また、不整脈事業を担当しているのはヘルツ事業部で、同事業部は関東地域（東京、神奈川、千葉、埼玉、群馬、茨城、栃木）において、医療機器商社及びメーカーから仕入れた商品を医療施設に直接販売しております（代理店機能）。一方、虚血事業を担当しているのはバスキュラー事業部で、同事業部は国内外の医療機器メーカーより直接仕入れた商品を、医療機器販売代理店を経由して、全国の医療施設に提供しております（商社機能）。

以下、各事業について説明いたします。

(1) 不整脈事業

不整脈とは、心臓を動かす刺激の発生または刺激が伝わる伝導路の異常によって心臓のリズムが乱れる疾病のことで、脈が遅くなる徐脈、速くなる頻脈、脈が飛ぶ期外性収縮の3つに分けられます。原因としては、先天的なものの以外に加齢や喫煙、ストレスなどによって引き起こされるといわれております。

当事業においては、心臓ペースメーカ、ICD（植込み型除細動器）、電極カテーテル、アブレーション（心筋焼灼術）カテーテル等を販売しております。

(2) 虚血事業

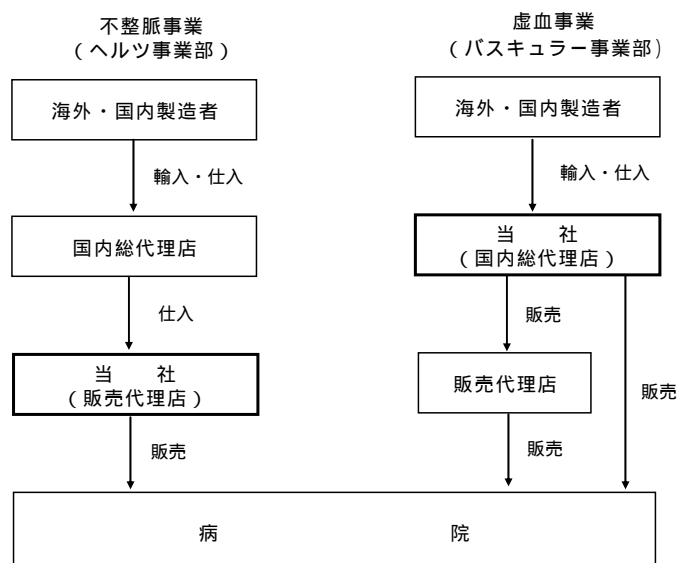
虚血とは、血管の狭窄または閉塞により組織への血流が不十分もしくは途絶している状態を指します。虚血により引き起こされる虚血性疾患としては、心臓の冠動脈が原因で起こる心筋梗塞や狭心症、脳の血管が原因で起こる脳梗塞などが代表的なものです。原因となる動脈硬化は糖尿病や高血圧、高脂血症などによって進行し、肥満や喫煙、運動不足、ストレスの多い生活も動脈硬化を促進させるといわれております。

当事業においては、自動造影剤注入装置「ACIST」、PTCA/バルーンカテーテル「CAST」及び「Tiptop」、エキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」等を販売しております。

(3) その他事業

その他の商品については、術者の被曝を防ぐWorldwide Innovations & Technologies社製放射線防護シート「RADPAD」の販売、心臓ペースメーカやICD（植込み型除細動器）の全データを集録した「ペースメーカ・ICDデータブック」の販売、学会や学術誌等で発表する英語論文をネイティブによりチェック・校正する「英文校正サービス」の提供などであります。

事業系統図は、次のとおりであります。



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人に優しい医療」への貢献をコンセプトに、循環器疾病分野の医療機器を中心に事業展開しており、医療現場に携わる企業として病気で苦しむ人々のQuality of Lifeの向上に貢献してまいります。

また、透明性の高い健全な企業経営を目指し、適時、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスを遵守し、広く社会から信頼される経営を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な利益の成長をはかることを経営の基本と考えており、営業利益の年20%伸長を目標としております。医療現場のニーズを捉えた商品の導入、高付加価値サービスの提供、管理機能の整備・強化により管理効率を向上させることで利益成長を目指します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

医療業界におきましては、医療行政改革によって、今後も診療報酬の引き下げや患者負担比率の改定、継続的な特定保険医療材料の保険償還価格の引き下げが予測されています。また、医療機器メーカーによる医療施設への直販や販売代理店の選別、顧客である医療施設でも共同購入による仕入単価の引き下げ等の動きがすでに見られるところであります。このような市場の変化を捉え、当社では代理店機能である不整脈事業（ヘルツ事業部）と商社機能である虚血事業（バスキュラー事業部）のそれぞれの強みを伸長させるとともに、相乗効果を発揮することで業績の拡大を目指し、発展を遂げるため、以下の事項を課題と認識しております。

地域密着型営業の強化

当社は、虚血事業の強化による全国規模での顧客基盤の拡充に努めておりますが、創業事業である不整脈事業において関東地域に特化した営業を展開してきた経緯から、同地域への売上依存度が非常に高い状況にあります。今後予想される当社を取り巻く事業環境を考えると、不整脈事業では関東地域における顧客基盤の強化が、虚血事業では関東地域はもとより同地域以外での顧客基盤の構築が必要であり、これらの成否は、地域密着営業力にかかっていると認識しております。

すでに、不整脈事業を担当するヘルツ事業部では平成18年5月に茨城営業所を設立して、関東地域の重点地区の営業強化を進めております。これにより、既に取り引のある医療施設に対して取引の維持・拡大をはかりつつ、新たな取引先の獲得を目指してまいります。

また、虚血事業を担当するバスキュラー事業部では、平成18年5月の西日本営業部設立による東西営業部体制の確立に続いて、同年8月には北海道営業所を設立し、各地域の販売代理店との連携強化を進めております。このような連携体制のもと、地域密着型営業を強化することにより、販売代理店を通じて、より多くの医療施設から迅速なニーズの把握をおこない、付加価値が高く、きめ細かなサービスの提供に取り組んでまいります。

新商品導入のための社内体制強化

新たな顧客基盤の構築や強化には、顧客ニーズにあった医療機器をいち早く、継続的に導入することが必要であり、常に国内外の最新医療情報の把握、迅速な薬事承認の取得が求められるところであります。海外コンサルタントの活用やメーカーとの連携強化、社内体制面ではマーケティング機能及び薬事承認取得部門の強化に取り組んでまいります。

現在、当社ではエキシマレーザ血管形成システム「CVX-300」を戦略商品と位置付け、心血管治療については、保険適用を目指して先進医療認可施設のさらなる拡大に注力し、末梢血管治療、心臓ペースメーカ及びICD(植込み型除細動器)リード除去治療については、平成19年3月に厚生労働省の優先審査の対象となり、審査が進められております。

技術教育の強化

医療機器業界においては、引き続き競合が激化することが予想され、他社との差別化を商品とサービスの両

面から、一層推し進める必要があります。そのためには、営業社員に対する技術教育を強化し、顧客に対する高度な技術、最新の情報提供が必要であると認識しております。

そのため、当社では、当事業年度において教育部門の人員を増強いたしました。今後も教育カリキュラムの充実、社外講師の活用など、技術教育体制の強化に取り組んでまいります。

管理機能の強化

改正薬事法への対応や品質管理体制の強化を進めてまいります。そのため、GQP体制の整備をはかるとともに、品質管理業務手順書等の作成・運用に取り組んでまいります。

また、在庫管理システム、販売管理システム及び経理システムの統合に取り組み、管理機能の一層の強化と業務の効率化を進めてまいります。

GQP（製造販売品質保証基準）は、医療機器の品質管理に係わるシステムの要求事項を省令で定めたもので、クレーム対応、回収対応、社内教育、内部監査など品質管理の責任体制構築と手順の作成が求められます。

人工血管の製造に関する研究開発の推進

当社では、新規事業として平成18年3月独立行政法人科学技術振興機構（JST）から助成金支給を受け、超極細繊維を用いた人工血管の開発を進めております。当研究により、新たに心臓外科領域及び製造業への進出をはかってまいります。現在、テクノロジーセンターを設置し、当該製品の安全性評価等の研究に着手した段階であります。今後は、データ分析、薬事承認等を進め、早期の製造承認取得及び販売開始を目指してまいります。

(4) 内部管理体制の整備・運用

コーポレート・ガバナンスの充実、当社の最重要課題の一つであります。経営執行過程において取締役会の意思決定機能・監督機能、監査役の監査機能及び社内組織・業務分掌における牽制機能などを有効に発揮させることによって、経営の健全性、公平性、透明性の向上に継続的に取り組む方針であります。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 経営上の意思決定体制及び取締役、監査役の状況

取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営上の重要な事項を審議及び決定するとともに取締役の職務の執行を監督しております。平成16年7月には、経営と業務執行を明確化する方針に沿って、執行役員制度を導入いたしました。

さらに平成18年6月には、社外取締役を1名選任し、取締役を5名（うち執行役員兼務3名）、執行役員を4名とし、体制の強化をはかりました。

監査役は、常勤監査役1名と非常勤監査役1名からなる2名体制であり、常勤監査役は、取締役会以外の社内の重要会議にも出席し、また、重要書類等の閲覧や役職員への質問を通して、十分な情報を入手した上で経営全般に関する監査をおこなっております。また、社外監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監査をおこなっております。

b. 業務執行・監査の仕組み

経営会議は原則として月1回開催しており、取締役、監査役、執行役員が出席しております。取締役会及び代表取締役社長の諮問機関として位置づけられ、経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について審議しております。経営会議を開催することで、審議される課題等の最終決定にいたる過程の透明性を高めるとともに、効率的な会社運営をはかっております。

c. 内部統制の仕組み

内部監査室長1名が内部監査を担当し、監査役と連携しながら必要な監査を定期的実施しており、監査の結果は代表取締役に報告されております。当該内部監査は当社の全部門を対象として、業務活動が適正かつ効

率的におこなわれているかを監査するものであります。

また、社内の企業倫理・法令遵守を推進するため「ビジネス・コンプライアンス担当」を任命しており、内部監査室長がこれを兼務しております。

d. 会計監査の状況

当社は太陽ASG監査法人と監査契約を締結しております。会計監査業務を執行した公認会計士は稲村榮典及び柳下敏男であり、会計監査業務に従事した補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、その他1名であります。(注)継続監査年数については、全員7年を超えないため記載を省略しております。

e. 内部監査、監査役監査及び監査法人による監査の相互連携

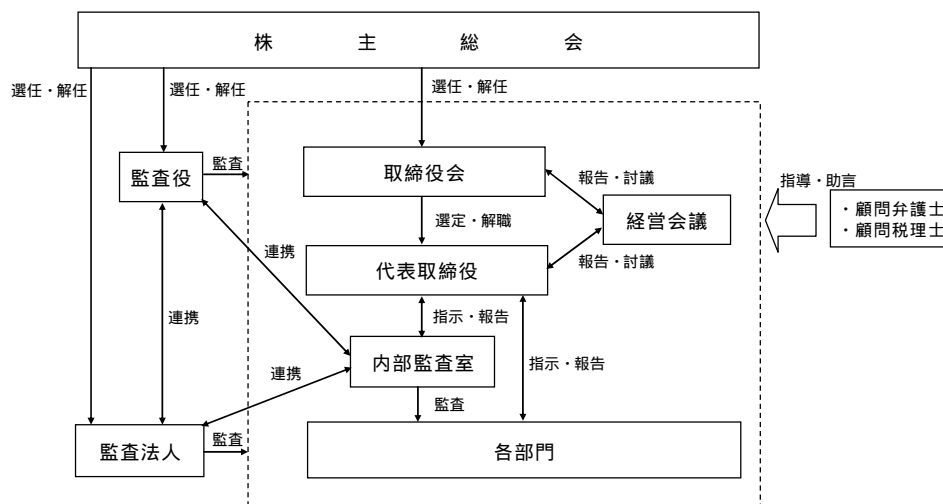
当社では、内部監査、監査役監査及び監査法人が相互に連携して、効果的かつ効率的な監査を実施するよう情報・意見の交換及び指揮事項の共有をおこない、適正な監査の実施及び問題点指摘事項の改善に努めております。

f. 弁護士・税理士等、その他第三者の状況

当社は日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、顧問弁護士(3名)及び税理士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

g. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの実施状況

医療機器業界では、商慣習の改善に関する行政からの指導もあったことから、法令違反の防止と商慣習改善のため「医療機器業公正競争規約」(以下、公正競争規約)を定めております。本規約は、過大な景品類の提供行為や不当表示を自粛し、業界の公正な取引秩序を確立するために設けられた自主規制のルールであります。平成10年11月に公正取引委員会の認定を受け制定されており、自主規制ながら法的裏付けのある規則となっております。

当社においても本規約を遵守しコーポレート・ガバナンスを一層強化するため、平成16年8月1日に法令・定款等遵守に関する基本方針「社員行動規範」を、同年10月1日には遵守規準に関する「DVx行動ガイドライン」を制定し従業員向け勉強会を実施するなど周知徹底をはかり体制整備をおこないました。

さらに、平成18年1月にはコンプライアンス担当者を設置しコンプライアンス体制の強化をはかり、「DVx行動ガイドライン」の遵守状況のチェックや、定着に向けての指導をおこなうとともに、内部監査室が寄付・協賛、接待交際申請などに関する過去の事例について検証、それらの結果を踏まえた勉強会、フォローアップ監査の実施、同ガイドラインの見直し等をおこない一層の充実ははかっております。

4 財務諸表

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)			比較増減	
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)									
流動資産									
1 現金及び預金	2		1,193,899			1,402,289			208,389
2 受取手形	6		130,117			172,698			42,581
3 売掛金			1,814,719			2,410,003			595,283
4 商品			301,199			280,689			20,510
5 前渡金			1,732			533			1,198
6 前払費用			12,753			44,327			31,574
7 繰延税金資産			35,305			38,874			3,569
8 受託開発仕掛勘定	3		—			108,844			108,844
9 その他			16,657			33,105			16,448
貸倒引当金			2,700			3,000			300
流動資産合計			3,503,685	93.0		4,488,365	93.9		984,680
固定資産									
1 有形固定資産									
(1) 建物		9,483			27,333			17,849	
減価償却累計額		2,842	6,640		1,813	25,519		1,029	18,878
(2) 構築物		5,231			1,081			4,150	
減価償却累計額		4,348	883		1,001	79		3,346	803
(3) 車両運搬具		11,474			13,591			2,117	
減価償却累計額		9,147	2,327		10,500	3,090		1,353	763
(4) 工具器具備品		159,462			203,108			43,645	
減価償却累計額		112,512	46,949		130,371	72,736		17,859	25,786
有形固定資産合計			56,801	1.5		101,426	2.1		44,625
2 無形固定資産									
(1) ソフトウェア			76,078			57,226			18,852
(2) その他			7,431			4,591			2,839
無形固定資産合計			83,510	2.2		61,818	1.3		21,691

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		比較増減	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			8,248		5,417		2,830
(2) 出資金			160		160		—
(3) 長期前払費用			3,901		1,895		2,005
(4) 差入保証金			74,219		77,276		3,056
(5) 繰延税金資産			29,625		34,463		4,838
(6) その他			7,008		10,521		3,513
投資その他の資産合計			123,163	3.3	129,735	2.7	6,571
固定資産合計			263,475	7.0	292,980	6.1	29,505
資産合計			3,767,160	100.0	4,781,345	100.0	1,014,185

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		比較増減			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(負債の部)									
流動負債									
1 買掛金			1,979,122			2,612,546			633,424
2 短期借入金			200,000			226,000			26,000
3 一年以内返済予定の 長期借入金			135,354			179,614			44,260
4 一年以内償還予定の社債			10,000			10,000			—
5 未払金			63,563			58,227			5,335
6 未払法人税等			89,460			93,000			3,539
7 未払消費税等			9,893			17,399			7,505
8 預り金			7,760			7,864			103
9 賞与引当金			59,688			73,643			13,954
10 仮受受託開発補助金勘定	2 3		—			151,502			151,502
11 その他			3,854			9,359			5,504
流動負債合計			2,558,697	67.9		3,439,156	71.9		880,458
固定負債									
1 社債			60,000			50,000			10,000
2 長期借入金			188,575			152,653			35,922
3 退職給付引当金			40,351			45,280			4,929
4 役員退職慰労引当金			40,754			45,508			4,754
5 その他			—			500			500
固定負債合計			329,680	8.8		293,942	6.2		35,738
負債合計			2,888,377	76.7		3,733,098	78.1		844,720
(資本の部)									
資本金	4		118,675	3.1		—	—		—
資本剰余金									
1 資本準備金			88,975			—			—
資本剰余金合計			88,975	2.4		—	—		—
利益剰余金									
1 利益準備金			4,710			—			—
2 任意積立金									
(1) 特別償却準備金		9,060			—			—	
(2) 別途積立金		250,000	259,060		—	—		—	—
3 当期末処分利益			406,820			—			—
利益剰余金合計			670,591	17.8		—	—		—
その他有価証券評価差額金			540	0.0		—	—		—
資本合計			878,782	23.3		—	—		—
負債資本合計			3,767,160	100.0		—	—		—

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		比較増減			
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(純資産の部)									
株主資本									
1 資本金			—	—		118,675	2.5		—
2 資本剰余金									
(1) 資本準備金		—			88,975			—	
資本剰余金合計			—	—		88,975	1.8		—
3 利益剰余金									
(1) 利益準備金		—			4,710			—	
(2) その他利益剰余金									
特別償却準備金		—			4,530			—	
別途積立金		—			250,000			—	
繰越利益剰余金		—			581,011			—	
利益剰余金合計			—	—		840,252	17.6		—
株主資本合計			—	—		1,047,902	21.9		—
評価・換算差額等									
1 その他有価証券評価差額金			—			345			—
評価・換算差額等合計			—	—		345	0.0		—
純資産合計			—	—		1,048,247	21.9		—
負債純資産合計			—	—		4,781,345	100.0		—

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			比較増減	
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)	
売上高			7,929,374	100.0		9,911,657	100.0		1,982,283
売上原価									
1 期首商品たな卸高		230,324			301,199			70,875	
2 当期商品仕入高		6,038,897			7,668,635			1,629,738	
合計		6,269,221			7,969,835			1,700,613	
3 他勘定振替高	1	18,338			17,870			467	
4 期末商品たな卸高		301,199			280,689			20,510	
5 商品売上原価		5,949,683	5,949,683	75.0	7,671,275	7,671,275	77.4	1,721,592	1,721,592
売上総利益			1,979,691	25.0		2,240,382	22.6		260,691
販売費及び一般管理費	2 3		1,634,201	20.6		1,875,967	18.9		241,766
営業利益			345,490	4.4		364,415	3.7		18,925
営業外収益									
1 受取利息		466			1,170			704	
2 受取配当金		44			38			5	
3 デリバティブ評価益		—			9,676			9,676	
4 その他		1,161	1,671	0.0	2,965	13,851	0.1	1,804	12,179
営業外費用									
1 支払利息		5,524			7,616			2,091	
2 社債利息		684			634			50	
3 為替差損		14,518	20,728	0.3	5,665	13,916	0.1	8,853	6,812
経常利益			326,433	4.1		364,350	3.7		37,917

		前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		比較増減
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)
特別利益						
1 固定資産売却益	4	—		1,172		1,172
2 販売権譲渡益	5	952		—		952
3 貸倒引当金戻入		1,101		—		1,101
4 投資有価証券売却益		3,493		—		3,493
5 子会社清算益		3,870		—		3,870
6 残余財産分配益		—	9,417	2,563	3,735	2,563
特別損失						
1 固定資産除却損	6	5,151		—		5,151
2 投資有価証券評価損		—		1,001		1,001
3 商品廃棄損		1,954		—		1,954
4 未収債権償却損		5,000		—		5,000
5 本社移転関連連費用	7	—	12,105	18,557	19,558	18,557
税引前当期純利益			323,745		348,527	
法人税、住民税 及び事業税		152,458		162,930		10,471
法人税等調整額		4,877	147,581	8,273	154,657	3,395
当期純利益			176,164		193,870	
前期繰越利益			230,656			—
当期末処分利益			406,820			—

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	118,675	88,975	88,975
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し (前事業年度利益処分)	—	—	—
剰余金の配当 (前事業年度利益処分)	—	—	—
特別償却準備金の取崩し	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	118,675	88,975	88,975

	株主資本					株主資本合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年 3月31日残高（千円）	4,710	9,060	250,000	406,820	670,591	878,241
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩し (前事業年度利益処分)	—	2,265	—	2,265	—	—
剰余金の配当 (前事業年度利益処分)	—	—	—	24,210	24,210	24,210
特別償却準備金の取崩し	—	2,265	—	2,265	—	—
当期純利益	—	—	—	193,870	193,870	193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	4,530	—	174,190	169,660	169,660
平成19年 3月31日残高（千円）	4,710	4,530	250,000	581,011	840,252	1,047,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	540	540	878,782
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩し (前事業年度利益処分)	—	—	—
剰余金の配当 (前事業年度利益処分)	—	—	24,210
特別償却準備金の取崩し	—	—	—
当期純利益	—	—	193,870
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	195	195	195
事業年度中の変動額合計 (千円)	195	195	169,465
平成19年3月31日残高(千円)	345	345	1,048,247

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前当期純利益		323,745	348,527	24,781
2 減価償却費		39,328	52,604	13,276
3 デリバティブ評価損益(は益)		—	9,676	9,676
4 貸倒引当金の増減額(は減少)		1,424	300	1,724
5 退職給付引当金の増減額(は減少)		7,541	4,929	2,611
6 役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		4,887	4,754	133
7 賞与引当金の増減額(は減少)		3,688	13,954	10,265
8 受取利息及び受取配当金		510	1,209	698
9 支払利息及び社債利息		6,209	8,250	2,041
10 為替換算差損益(は差益)		2,145	14	2,160
11 固定資産売却益		—	1,172	1,172
12 固定資産除却損		5,151	—	5,151
13 本社移転関連費用		—	3,770	3,770
14 投資有価証券売却損益(は益)		3,493	—	3,493
15 残余財産分配益		—	2,563	2,563
16 投資有価証券評価損		—	1,001	1,001
17 売上債権の増減額(は増加)		282,268	637,865	355,596
18 たな卸資産の増減額(は増加)		72,120	471	71,649
19 仕入債務の増減額(は減少)		199,345	633,424	434,078
20 役員賞与の支払額		5,000	—	5,000
21 受託開発勘定の増減額		—	42,657	42,657
22 その他		17,563	18,658	36,222
小計		240,497	442,573	202,075
23 利息及び配当金の受取額		510	1,209	698
24 利息の支払額		6,665	7,755	1,090
25 法人税等の支払額		150,557	159,844	9,287
営業活動によるキャッシュ・フロー		83,785	276,181	192,395

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	比較増減
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		—	50,000	50,000
2 有形固定資産の取得による支出		17,625	65,159	47,534
3 無形固定資産の取得による支出		54,195	1,539	52,656
4 投資有価証券の取得による支出		591	—	591
5 投資有価証券の売却による収入		4,134	—	4,134
6 投資有価証券の清算による収入		—	4,063	4,063
7 差入保証金の差入による支出		28,976	28,037	938
8 差入保証金の返還による収入		422	24,981	24,558
9 貸付による支出		6,300	1,800	4,500
10 その他		413	413	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		103,545	117,905	14,360
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		—	200,000	200,000
2 短期借入金返済による支出		60,000	174,000	114,000
3 長期借入れによる収入		330,000	150,000	180,000
4 長期借入金返済による支出		142,487	141,662	825
5 社債の償還による支出		10,000	10,000	—
6 配当金の支払額		20,175	24,210	4,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		97,338	128	97,210
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,145	14	2,160
現金及び現金同等物の増加額		79,724	158,389	78,664
現金及び現金同等物の期首残高		1,114,175	1,193,899	79,724
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,193,899	1,352,289	158,389

(5) 利益処分計算書

		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			406,820
任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		2,265	2,265
合計			409,086
利益処分額			
1 配当金		24,210	24,210
次期繰越利益			384,876

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) — (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	—	時価法を採用しております。
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法を採用しております。 (ただし、一部商品に関しては個別法による原価法を適用しております。)	(1) 商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 (2) 無形固定資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	(3) 長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に定めるものと同一の基準によっております。 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(3) 長期前払費用 同左 同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員への賞与支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。 なお、退職給付引当金の対象人員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は期末自己都合要支給額としております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
7 リース取引の処理方法	—	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

(7) 重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 —	— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,048百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた以下の科目について重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。 投資有価証券の取得による支出 (前期 160千円) 投資有価証券の売却による収入 (前期 1,000千円) 差入保証金の差入による支出 (前期 1,540千円) 差入保証金の返還による収入 (前期 251千円)	—

(9) 財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 11,980千円	1 —
2 —	2 担保資産及び担保付債務 担保資産 定期預金 50,000千円 担保付債務 仮受受託開発補助金勘定 151,502千円
3 —	3 受託開発にかかる仮勘定であり、受け入れた補助金の額を「仮受受託開発補助金勘定」へ計上し、受託研究開発のために費消した額を「受託開発仕掛勘定」へ計上しております。 受託研究開発が成功した場合、当社は「仮受受託開発補助金勘定」残高の全額について返済義務を負うとともに、成果物の独占使用権を取得します。一方、当該受託研究開発が失敗した場合には、「仮受受託開発補助金勘定」残高の返済義務は負いません。
4 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 2,080,000株 発行済株式数 普通株式 538,000株	4 —
5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が540千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当されることが制限されております。	5 —
6 —	6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、手形交換日をもって決済処理しているため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 8,502千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 商品売上原価 見本費 16,384千円 商品廃棄損 1,954千円 計 18,338千円	1 他勘定振替高 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 商品売上原価 見本費 17,870千円 計 17,870千円
2 販売費に属する費用のおおよその割合は12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は88%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛 30,629千円 旅費交通費 142,866 役員報酬 160,068 給与手当 582,486 賞与及び賞与引当金繰入額 191,442 役員退職慰労引当金繰入額 6,680 法定福利費 80,374 業務委託費 70,559 賃借料 103,032 減価償却費 39,328	2 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売諸掛 34,336千円 旅費交通費 147,952 役員報酬 172,101 給与手当 639,084 賞与及び賞与引当金繰入額 243,819 役員退職慰労引当金繰入額 6,212 法定福利費 93,222 業務委託費 83,853 賃借料 142,263 減価償却費 52,604
3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、2,178千円であります。	3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、23,857千円であります。
4 —	4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 工具器具備品 1,172千円
5 販売権譲渡益は、フィンガルリンク㈱へのMedcareFlaga輸入販売権の売却による952千円であります。	5 —
6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 車両運搬具 261千円 工具器具備品 4,889千円 計 5,151千円	6 —
7 —	7 本社移転関連費用の主な内訳は、次のとおりであります。 固定資産除却損 建物 3,054千円 構築物 715千円 原状回復費用 9,577千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	538,000	—	—	538,000
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	24,210	45	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	26,900	50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,193,899千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円 現金及び現金同等物 1,193,899千円	現金及び預金勘定 1,402,289千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 50,000千円 現金及び現金同等物 1,352,289千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)																								
1 —	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>工具器具備品 (千円)</td><td>合計 (千円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>6,403</td><td>6,403</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,008</td><td>1,008</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>5,394</td><td>5,394</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>一年以内</td><td>1,229千円</td></tr><tr><td>一年超</td><td>4,232千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,462千円</td></tr></table> (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>1,093千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,008千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>152千円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	6,403	6,403	減価償却累計額相当額	1,008	1,008	期末残高相当額	5,394	5,394	一年以内	1,229千円	一年超	4,232千円	合計	5,462千円	支払リース料	1,093千円	減価償却費相当額	1,008千円	支払利息相当額	152千円
	工具器具備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	6,403	6,403																							
減価償却累計額相当額	1,008	1,008																							
期末残高相当額	5,394	5,394																							
一年以内	1,229千円																								
一年超	4,232千円																								
合計	5,462千円																								
支払リース料	1,093千円																								
減価償却費相当額	1,008千円																								
支払利息相当額	152千円																								
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>一年以内</td><td>2,065千円</td></tr><tr><td>一年超</td><td>339千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,404千円</td></tr></table>	一年以内	2,065千円	一年超	339千円	合計	2,404千円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>一年以内</td><td>339千円</td></tr><tr><td>一年超</td><td>—千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>339千円</td></tr></table>	一年以内	339千円	一年超	—千円	合計	339千円												
一年以内	2,065千円																								
一年超	339千円																								
合計	2,404千円																								
一年以内	339千円																								
一年超	—千円																								
合計	339千円																								

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	967	2,012	1,044
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	967	2,012	1,044
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	369	236	133
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	369	236	133
合計	1,336	2,248	911

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
4,134	3,493	—

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	6,000
計	6,000

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	967	1,675	707
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	967	1,675	707
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	369	244	125
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	369	244	125
合計	1,336	1,919	582

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券

内容	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	3,498
計	3,498

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損1,001千円を計上しております。

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引及び通貨オプション取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引はおこなわない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、円貨による支払額を確定させることにより外貨建債務の将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益を確保する目的として利用しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 これら、デリバティブ取引に係る契約締結業務は、管理本部経理課が担当しており、同一金額で同一期日または元本の範囲内でのデリバティブ取引の利用がおこなわれております。 日常業務においては、管理本部経理課内での相互牽制によっておこなわれ、必要の都度、当該状況を担当取締役にて報告するとともに取締役会で説明することにより管理がおこなわれております。	(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

種類	前事業年度末(平成18年3月31日)				当事業年度末(平成19年3月31日)			
	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
為替予約取引								
買建								
米ドル	—	—	—	—	405,000	—	414,676	9,676
合計	—	—	—	—	405,000	—	414,676	9,676

(注) 為替予約取引の時価は、主要取引銀行から提示された期末現在の先物価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
退職給付債務(千円)	40,351	45,280
イ. 退職給付引当金(千円)	40,351	45,280

(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付費用(千円)	10,580	10,389
イ. 勤務費用(千円)	10,580	10,389

(注) 当社は、退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。
- (2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 監査役 1 従業員 37 社外コンサルタント 6	取締役 6 執行役員 2 従業員 25	監査役 2 社外コンサルタント 2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 23,200	普通株式 15,800	普通株式 2,400
付与日	平成16年3月30日	平成16年10月29日	平成16年10月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成21年10月31日

決議年月日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 4	社外コンサルタント 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,800	普通株式 200
付与日	平成17年6月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年8月1日 至 平成22年7月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
権利確定前					
期首(株)	—	15,000	1,600	1,400	200
付与(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	—	200	—	—	200
権利確定(株)	—	14,800	1,600	—	—
未確定残(株)	—	—	—	1,400	—
権利確定後					
期首(株)	20,400	—	—	—	—
権利確定(株)	20,400	14,800	1,600	—	—
権利行使(株)	—	—	—	—	—
失効(株)	1,600	400	—	—	—
未行使残(株)	18,800	14,400	1,600	—	—

単価情報

決議年月日	平成16年3月17日	平成16年10月25日	平成16年10月25日	平成17年6月24日	平成16年10月25日
権利行使価格 (円)	1,325	1,900	1,900	1,900	1,900
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	24,293 千円	賞与引当金	29,972 千円
貸倒引当金	1,098 千円	貸倒引当金	1,221 千円
繰延資産	3,408 千円	未払賞与	496 千円
未払事業所税否認	1,138 千円	未払事業所税否認	1,293 千円
未払事業税否認	6,920 千円	未払事業税否認	7,445 千円
繰延税金資産計	36,860 千円	繰延税金資産計	40,429 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	1,554 千円	特別償却準備金	1,554 千円
繰延税金負債計	1,554 千円	繰延税金負債計	1,554 千円
繰延税金資産の純額	35,305 千円	繰延税金資産の純額	38,874 千円
(固定資産)		(固定資産)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	15,098 千円	退職給付引当金	17,325 千円
役員退職慰労引当金	16,586 千円	役員退職慰労引当金	18,521 千円
研究開発費否認	1,420 千円	投資有価証券評価損	407 千円
繰延税金資産計	33,106 千円	繰延税金資産計	36,255 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
特別償却準備金	3,109 千円	特別償却準備金	1,554 千円
その他有価証券評価差額金	371 千円	その他有価証券評価差額金	236 千円
繰延税金負債計	3,480 千円	繰延税金負債計	1,791 千円
繰延税金資産の純額	29,625 千円	繰延税金資産の純額	34,463 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
同族会社の留保金課税	1.9	同族会社の留保金課税	1.4
住民税均等割	0.4	受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.2
その他	0.0	住民税均等割	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	その他	0.1
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4

(持分法投資損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,633円42銭 1株当たり当期純利益 327円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。 当社は、平成17年8月1日付で株式1株につき4株の株式分割をおこなっております。 なお、当該株式分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 1,346円18銭 1株当たり当期純利益 300円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,948円42銭 1株当たり当期純利益 360円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当事業年度における当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	1,048,247
普通株式に係る純資産額(千円)	—	1,048,247
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	—	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	538
普通株式の自己株式数(千株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	538

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	176,164	193,870
普通株式に係る当期純利益(千円)	176,164	193,870
普通株式に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	—	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	538	538

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	1 公募による新株発行 平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年4月24日に払込が完了いたしました。この結果、平成19年4月24日付で資本金は311,075千円、発行済株式総数は668,000株となっております。 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 130,000株 発行価格 : 1株につき3,200円 一般募集はこの価格にておこないました。 引受価額 : 1株につき2,960円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額は、引受人の手取金になります。 発行価額 : 1株につき2,465円 発行価額の総額 : 320,450千円 払込金額の総額 : 384,800千円 資本組入額 : 1株につき1,480円 資本組入額の総額 : 192,400千円 払込期日 : 平成19年4月24日 配当起算日 : 平成19年4月1日 資金の使途 : 設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。 2 第三者割当による新株発行 平成19年3月23日及び平成19年4月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる当社株式の売出し(大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主から借受ける当社普通株式10,000株(上限)の売出し)に関連する第三者割当増資をおこなうことを決議いたしました。 また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成19年4月25日から平成19年5月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引をおこなう場合があります。 シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申し込みがおこなわれず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものがおこなわれない場合があります。 また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全くおこなわないか、または買い付けた株式数が上限株式数に達していなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	第三者割当による新株発行の条件は以下のとおりであります。 発行する株式の種類 : 普通株式 10,000株 及び数 払込期日 : 平成19年5月25日 新株の配当起算日 : 平成19年4月1日 割当先 : 大和証券エスエムビーシー株式会社 資金の使途 : 設備投資資金、運転資金等に充当する予定であります。

5 その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。

以 上